

国保・介護・後期高齢者医療保険料の不服審査請求書 書き方学習会

書類の書き方と記入方法について学び、実際に書類作成しました

国保料・税と介護保険料、後期高齢者医療保険料の集団不服審査請求行動が7月26日（月）に行われます。それを受け、6月29日（火）に和歌山市社保協主催で不服審査請求書の書き方学習会が行われました。

この不服審査請求行動は、2008年から（介護保険は2016年から）13回行われており、人間ドッグの実施、特定検診の無料化、集団検診の実施、資格証を発行させないなどの成果を上げています。

この日の学習会には15名が参加し、対象者が多い介護保険についての不服審査請求用紙の中身を



確認し、実際に記入していきました。

参加者からは記入事項に関する様々な質問が上がりながらも、介護保険料の不服審査請求書の書き方を学ぶことができました。

県や市町村の決定に対して意見がある場合は、取り消しを求める事ができるのは、行政不服審査法に定められている国民の権利です。この運動を大きなものにして、請求書提出・口頭意見陳述希望者を増やしましょう。

◎和歌山民医連が「食糧支援&くらしのなんでも相談会」を計画～8月28日（土）

コロナ禍の中で生活が困窮している方々に対して、全国でフードバンクなどの取り組みが広がっています。和歌山県では民青同盟の皆さんが大学生を対象としたフードバンクを実施されています。

和歌山民医連は、「助けてほしい」が言えない住民は少なからず存在しているはず。事業所周辺地域で経済的事由による手遅れ死亡事例をつくらない、事業所でつかみきれていない困窮生活をおくる地域住民に来てもらおうと議論され、「食糧支援&くらしのなんでも相談会」を開催することになりました。

食材の提供等の協力を呼びかけています。

◆日時 8月28日（土）午後1時～3時

◆会場 旧生協こども診療所

◆寄付金、食材提供を募集します。

（寄付金は、食材や日用品の購入に使わせていただきます

ます。）（米、日持ちする野菜類、カップ麺、レトルト食品、缶詰、ジュース、生理用品、文具等）

当日来ることができない方は 相談電話0120-999-530へ（平日）

フードバンク & くらしのなんでも相談会

2021年 8月28日
13時～15時

会場：旧生協こども診療所
〒640-8390 和歌山市有本144-17

事前申込み不要！

食料など 無料 でお渡しします！
くらしの相談 を受け付けます！

新型コロナウイルスの影響で、仕事がない、健康に不安がある、食費など生活を切り詰めている。

- 医療費が心配で受診できない
- 国民健康保険料が高くて払えない
- 食べていけない、家賃が払えない
- 子どもの教育費が大変

和歌山中央医療生活協同組合
電話 073-474-5121 〒640-8390 和歌山市有本138-14

和歌山県民主医療連合会
電話 073-441-5090 〒641-0012 和歌山市紀三井寺811-5